

# 関西労働者安全センター

2019. 9.10発行〈通巻第503号〉200円

〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-11 ウタカビル201  
TEL.06-6943-1527 FAX.06-6942-0278  
郵便振替口座 00960-7-315742  
近畿労働金庫梅田支店 普通 1340284  
E-mail : koshc2000@yahoo.co.jp  
ホームページ : http://koshc.jp/



職業性胆管がんの今 .....	2
死ぬまで元気です vol.17 右田孝雄 .....	5
熱中症学習交流会開催 真夏の作業現場の実態を報告 .....	6
労働組合によるコンプライアンス活動は業務妨害か? 連帯労組関西生コン支部不当逮捕事件 .....	9
安全のきいわあど その30 一人親方 .....	12
過労死防止対策推進シンポジウムのお知らせ .....	14
韓国からのニュース .....	15
前線から .....	18
60歳保温工の腹膜中皮腫 親子2代のアスベスト被害	

8月の新聞記事から／19  
表紙／安全標語のプラカードを紹介する全港湾大阪支部の藤原崇さん(右)  
(8月21日熱中症学習交流会)

# 8月の新聞記事から

**8/6** 道路舗装工事の「福田道路」(新潟市)で営業所の課長だった男性(46)が昨年5月にくも膜下出血で亡くなったのは長時間労働が原因の過労死だったとして、厚生労働基準監督署が労災認定したことが分かった。認定は7月29日付。弁護士によるとパソコンの使用履歴などから最長で月213時間超の残業があったことなどが判明した。

**8/19** 東京ドームシティシアターGロッソでの戦隊ヒーローショーに出演していた女性が、スタッフからセクハラなどのハラスメントを受けているとSNSで訴えていた問題について、東映エージェンシーは公式サイトで、同社社員1人、委託先の会社に所属するスタッフら5人の計6人を処分したことを発表した。聞き取り調査を行った結果、「SNS上での訴えの内容は概ね事実であることが確認できました」と説明。東映エージェンシー社員1人について「厳正な処分」を行い、今後のヒーローショーの制作にも関与させないことを決めたこと、委託先の会社に所属するスタッフ5人については、「ハラスメント等の内容に応じた出演停止も含む厳正な処分」を行ったと説明した。

金武町金武区事務所に勤務した20代男性職員が当時の区長と40代同僚によるパワーハラスメントで自殺に追いやられたとして、男性の両親が2人に損害賠償を求めた訴訟が、那覇地裁で和解した。区長と同僚が遺族に計7千万円を支払う。区長は両親と男性の仏前で自殺を引き起こしたことを認めて謝罪し、5500万円を支払う。同僚はパワハラに該当する行為をしたと認めて謝罪し、1500万円を支払う。区長は男性が入所した時から威圧的な態度で怒鳴ることもあり、男性の人格や人間性を否定し、雇用を不安にするような発言を繰り返したという。同僚も同様な言動があったという。この問題では沖縄労働基準監督署がパワハラ被害として労働災害を認定した。

**8/26** 札幌トヨタ自動車(札幌市)の室蘭支店の男性社員(21)が2017年7月に自殺したのは職場のパワーハラスメントが原因だとして、遺族が同社に慰謝料など約4200万円の損害賠償を求めて札幌地裁に提訴した。自殺したのは、北海道内出身で、16年4月に入社した石崎来輝さん。石崎さんは生前、室蘭支店の複数の同僚から「仕事ができないなら辞めればいい」「死ねばいいのに」などの暴言を受けた。遺族側は、石崎さんが16年9月に医療機関で適応障害と診断され、遺族が同社に相談していたのに、別支店に配置換えするなどの対策が講じられず、パワハラも継続したと主張している。

厚生労働省で、セクハラ・パワハラ被害に遭った職員が4割超おり、仕事が多いと感じている職員は6割を超える実態が、厚生労働省の若手チームが根本匠厚労相に手渡した緊急の改革提言で明らかになった。20~30代が中心の職員38人による「厚生労働省改革若手チーム」は4月に発足。職員約3800人にアンケート(有効回答1202人)を実施。「パワハラやセクハラ等を受けたことがある」と答えた人は46%おり、このうち54%が「人事上の不利益等を考慮して相談せず」「部局の相談員に相談しづらい」などとした。人事異動などが「適切になされていると思わない」は37%で、うち38%が「セク

ハラやパワハラを行っている幹部・職員が昇進を続けている」を理由に挙げた。「業務量が多い」と感じている人は65%。業務量が増える原因は「人員不足」が67%で最多だった。提言は、「圧倒的な人員不足」でミスや不祥事が起きやすくなっていると指摘。職員の増員や業務の効率化、人事制度の改善などを求めた。

**8/27** 「ユーチューブ」に投稿された動画で誹謗中傷され、社会的信用を損なう恐れがあるとして、日亜化学工業(阿南市)が米ユーチューブ社を相手取り、動画の削除を求めた訴訟で、徳島地裁がユーチューブに削除などを求める仮処分命令を出した。発令は8日付で、動画削除のほか、発信者情報の開示も求め、ユーチューブは応じる方針。昨年4月に元従業員を名乗る者が、日亜化学の製造現場が不衛生であるほか、実在する従業員によるパワハラ行為があったと指摘する動画を投稿し、日亜化学は「事実に基づかない内容」として6月に削除を依頼したが、ユーチューブが応じなかったため、10月に提訴し、仮処分を申し立てた。

**8/29** 太陽光発電設備会社(神戸市中央区)の部長が、草刈りだけを行う担当に異動させられたのはパワーハラスメントに当たるとして、元社員の男性(53)が、会社に約360万円の損害賠償を求めて大阪地裁に提訴した。労働組合を結成した直後に異動を命じられ「組合を作ったことへの見せしめだ」と訴えている。男性は2014年に入社。太陽光発電事業部の統括部長を務めていたが、18年6月に労働組合の分会を社内に結成すると、8月にメンテナンス事業部への異動を命じられた。業務は発電設備周辺の草刈りだけで、上司が監視する中、毎日約6時間にわたって作業。炎天下や雨天でも休めなかった。他にも部員はいるが、約6600平方メートルの敷地を1人で担当することもあったという。

**8/30** 豊田市消防本部の消防士が部下に暴行を加えてけがをさせるなどのパワーハラスメントをしたとして、懲戒処分を受けた。停職1カ月の懲戒処分を受けたのは、豊田市消防本部南消防署の消防司令補の男性(38)。豊田市によると、消防司令補は6月、職場の親睦会で部下の男性消防士(30)のあごのあたりをこぶしで複数回殴った。また、7月には指示に従わなかったとして同じ消防士の左ほほを平手で叩くなどし、およそ1カ月の通院が必要なけがをさせた。

企業に属さずフリーランスとして業務請負で仕事をする人が300万人を超えることが、国の調査で分かった。就業者全体の約5%で、少ない数である。仕事を発注する企業や団体との関係でフリーランスは立場が弱く、不利な契約を押し付けられることが少なくない。業務請負は現行法では雇用関係ではなく、労働者保護の法令は適用されない。国はフリーランスがさらに増える可能性があるとみている。ならば、社会の安全網(セーフティネット)の外に置かれている状況は、改善が急務ではないか。厚生労働省の検討会はフリーランスを「雇用類似の働き方」と位置づけ、法的位置づけのあり方などを議論している。労災保険の特別加入の対象にフリーランスを含めることなどが課題だ。保険料を仕事の代金や報酬に上乗せする制度が必要ではないか。